



町内6か所で
「議員定数と
報酬について」
話し合う

6月23日（月）から27日（金）にかけて、町内6会場で「議員定数と報酬」をテーマに、「議会報告と町民との意見交換会」を開催しました。67名の方にご参加をいただき、議会からの「素案」を説明し、その後ご意見をお聴きしました。

定数については、少人数による議決への否定意見があり、多様性の担保と町民ニーズの反映、現状の会議回数を踏まえても現行定数が妥当。現行定数維持に肯定的な意見が主でしたが、適正な議員数か否かを、町民が判断することは難しいとの意見もありました。

報酬については、活動や責務に相応する報酬が必要で、現行報酬のみでは生計維持は困難。活動の努力や成果が理解できれば報酬増はよい。素案である30〜35万円に肯定的な意見が主でした。



議会の素案

- 議員定数：14～16人（現行：16人）
- 報酬：300,000～350,000円／月（現行：204,000円）



いただいた意見の中から、新たな課題として、

- ① 議会活動の見える化の工夫
（議会だより、議会中継、ホームページなど）
- ② 主権者教育の充実
（中学生との事業など）
- ③ なり手対策の他の施策の実施
（議員養成講座、ハラスメント防止条例など）

について、議会内で共有し取り組んでいくこととしました。

今後も、議論の経過については、議会だより等を通じてお知らせしていきます。

持続可能な地方議会の覚悟と展望



芽室町議会サポーター
江藤俊昭氏
(大正大学教授)

7月25日(金)に芽室町議会サポーター江藤俊昭氏(大正大学教授)を講師に招いて研修会を開催しました。午前の部は、本町議会議員を対象に「ミライの議会・議員のあり方を踏まえ議員報酬と定数を考える」をテーマに講演。その後、質疑応答・意見交換を実施しました。午後の部は、町民や管内町村議員約120名が参加。「持続可能な地方議会の覚悟と展望」定数と報酬はどうあるべきか」をテーマに講演。パネルディスカッションでは、元法政大学総長の廣瀬克哉教授、電子季刊誌デモテック君島雄一郎編集長、梶澤議長が登壇し意見を交わしました。

「議会力の向上につながるか」

江藤氏は、町村議会議員のなり手不足対策検討会の委員長を務め、「議員のなり手不足が町村議会の危機だけではなく、住民自治や民主主義を揺るがす問題」と指摘。その上で、「定数・報酬を考えることは議会力の向上につながるかという視点で進めなければならぬ」との考えを示しました。



パネルディスカッション(左から江藤氏、梶澤議長、廣瀬氏、君島氏)

栗山町議会を研修視察

「議員定数と報酬」、「なり手確保の取組」について学ぶ

7月9日(水)に全議員が参加し、栗山町議会の研修視察を行いました。全国初の議会基本条例の制定をはじめ、先駆的な実践を学ぶ目的です。栗山町議会では、平成27年及び31年の2回にわたり無投票となったことを受け、「なり手不足」の課題解決に向けた取組として「議員の学校」を開催しています。

「議員の学校」

視察研修の中では、議員の学校の取組の実態や、政務活動費の課題や成果、議員定数と報酬の検討状況について、多くの学びを得ることができました。

本町議会では、今年度の活性化策に「多様な議員のなり手実現に向けての環境整備」を掲げており、研修視察で学んだ実態を参考にして取組を進めていく予定です。



「原案」を策定

議会では、6月に開催した「議会報告と町民との意見交換会」、栗山町議会の研修視察、7月の議員研修を踏まえて、7月29日に議員間での討議を実施。8月7日の全員協議会で「原案」の案を決定しました。今後、原案をもとに、地域・団体・議会モニター・高校生との意見交換会などを開催する予定です。

議会の原案

- 議員定数：16人 (現行：16人)
- 議員報酬：300,000円/月 (現行：204,000円)

【議員の学校の概要】

2023年の統一地方選前に初めて開講。

1か月間のプログラムに町内外から19人が参加し、このうち3人が栗山町議選、1人が由仁町議選に立候補し、いずれも初当選。今年度は8月から来年8月上旬までの計10回、月1〜2回ペースで行う。町議が講師を務め、議員の役割、活動などについて講義。実際に通年議会を傍聴しながら議会の仕組みを学ぶなど、実践的なカリキュラムが組まれている。



議会から説明させていただくテーマ 「議員定数と報酬の原案」について

「定数と報酬の見直し」について、6月の意見交換会を踏まえて議会として「原案」を整理しましたので、下記の日程で「議会報告会」を開催します。

※議員が3班に分かれて巡回します！

※めむろーど会場では託児が可能です。託児を希望する方は

10月23日までに議会事務局までご連絡願います (62-9731)

参加申込みは不要です。

日程、時間、会場をご確認のうえ、直接会場にお越しください。

月 日	時 間	会 場	対象町内会・行政区
10月21日(火)	19:00～	上美生農村環境改善センター	上美生町、上美生区 新美生、西伏美 雄馬別区、東伏美区
10月22日(水)	19:00～	上伏古コミュニティセンター	共栄区、上伏古
10月23日(木)	19:00～	坂の上コミュニティセンター	博進区、坂の上区 名友区、栄区
10月24日(金)	19:00～	中伏古コミュニティセンター	中伏古区
10月27日(月)	19:00～	北伏古コミュニティセンター	北伏古区、新生区 大成区、下美生区
10月28日(火)	19:00～	西士狩地域福祉館	西士狩区、美蔓区 国見区
10月29日(水)	19:00～	祥栄ふれ愛館	関山区、上関山区 祥栄区、新祥栄町 平和区、北明区
10月30日(木)	19:00～	毛根コミュニティセンター	毛根区、芽室太区
10月31日(金)	19:00～	美生コミュニティセンター	美生区
11月1日(土)	10:00～	めむろーど	町内全区域
	13:30～	西コミュニティセンター	町内全区域
	15:30～	南コミュニティセンター	町内全区域
11月4日(火)	19:00～	高岩地域福祉館	高岩区、中島区 西芽室区
11月5日(水)	19:00～	上芽室コミュニティセンター	上芽室区、新朝日区 報徳区、渋山区 渋山南区、報告区



また、議会図書室では、本町議会がこれまで掲載された記事をまとめて小冊子にしました。お持ち帰りもできますので、お気軽にお越しください。

特集 地方議会の持続可能性を考える「定数と報酬の最適解とは？」において、4ページにわたり「特別インタビュー」として掲載されました。

役場3階の議会図書室においてご覧いただけます。

季刊誌
DEMO / TECH
デモテック
2025年9月号

いま、議会が動く — 議会の覚悟がまちの未来を変える —

「定数と報酬」— 団体との意見交換会

「定数と報酬の見直し」について、各地域での意見交換会の他、各種団体とも意見交換会を開催して、議会でもまとめた「原案」に対してのご意見をお聴きしています。

9/30 芽室町商工会
10/3 芽室町消費者協会
10/14 育児ネットめむろ
けあねっとめむろ
10/29 教育委員
10/30 農業委員
10/31 農民連盟

いただいた
主なご意見

〈定数〉

- 委員会活動の実態を知って16人が必要と思った
- 前回無投票だったので試験的に1減にしてみても
- 女性議員を増やしてほしい
- 定数と報酬の議論は別問題であると気付いた

〈報酬〉

- 生活給的要素を含めることは重要
- 妥当、もしくは少ないと思う
- 数字だけが一人歩きしないよう丁寧な説明が必要



芽室町商工会



芽室町消費者協会



育児ネットめむろ



けあねっとめむろ

議会の原案

- 議員定数：16人（現行：16人）
- 議員報酬：300,000円／月
（現行：204,000円）

令和5年の町議選が史上初の無投票だったことを議会として重く受け止め、「議員定数と報酬の見直し」について町内各団体との意見交換会を実施しています。議員定数は、「住民代表の総量」、議員報酬は、「責務に対する対価」に「生活給的要素を含める」という考え方にに基づき、多様な人材が参画できる環境を整えるとともに、行財政運営の批判と監視を行う二元代表制の一翼としての役割を果たし続けることを目的として実施しています。

14会場・7団体 167名

いただいた主なご意見の分析

〈定数〉

「住民代表の総量」として、多様な民意を反映できる人数を確保することを基本として、「委員会機能の安定的な機能保持」、「多様な視点での政策提案機能・監視チェック機能の強化」、「縮小社会における議会力の維持」等の根拠により、現行定数は妥当との原案に肯定的な意見が多くありました。一方、定数半減、報酬とセットで考えるべきとの意見も見受けられました。

〈報酬〉

「議員の責務に対する対価」を基本として、生活給的要素を含める**全国町村議会議長会が示す算定式**を根拠に算定する原案に肯定的な意見が多くありました。

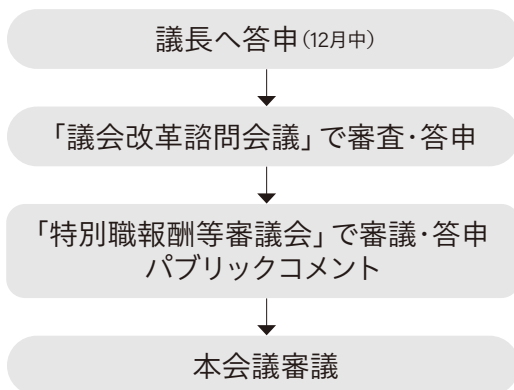


北伏古 コミセン



上伏古 コミセン

今後のスケジュール



全国町村議会議長会が示す算定式

【算定式】

$$\frac{\text{議会・議員の活動日数}^{\text{日}}}{\text{首長の職務遂行日数} \text{ モデル：305日}} \times \text{首長の給料} \text{ 円} = \text{議員報酬額} \text{ 円}$$

※議会・議員の活動日数 (①+②+③)

議会活動	議員活動
①本会議・委員会・協議調整の場・派遣 <input type="text"/> 日	③日常の議員活動 <input type="text"/> 日
②法定外会議・住民との対話等 <input type="text"/> 日	

- 議会活動は、「本会議・委員会・協議調整の場・派遣」等の法令に基づく活動と「法定外会議・住民との対話等」等の事実上の議会活動を合計した日数を算出します。
- 議員活動は、個々の議員を対象に活動量調査を行い、そのデータを基に1年間当たりの活動日数を算出します。